

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第3回）

企業名・代表者 社会福祉法人ながのコロニー 理事長 島田政行
業 種 障害者福祉
企業規模 123人（男性 66人 女性 57人）
所在地 長野市篠ノ井布施五明464番地1
電話（FAX） 026-293-8766（026-293-8722）

【事業概要】

多様な福祉サービスが施設を利用していただく方の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として障害者福祉事業を行う。

【一般事業主行動計画の内容】

社会福祉法人ながのコロニーの職員及び長野福祉工場の従業者並びに利用者（以下「職員等」という。）が仕事と子育てを両立することができ、併せて働きやすい環境をつくることによって、すべての職員等がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間

2 内 容

目標1 子どもが生まれる際の、父親の休暇の取得を促進します。

目標2 育児休業を取得しやすくするため、育児休業中の代替職員の確保や、復帰後の業務内容等を見直します。

目標3 安心して子育てできるよう、育児短時間勤務制度の活用を促進します。

目標4 子どもを看護するための休暇（時間単位）の取得を促進します。

（目標1～4までの対策）

- ・ 平成29年4月～ 内部会議や職員への通知などにより周知を図り、併せて職場や職員の協力体制を確立します。

目標5 所定外労働の削減及び年次有給休暇の取得促進の措置を講じます。

（対 策）

- ・ 平成29年4月～ 入所施設において、終業時刻を超えて業務を行う必要が生じた場合は、その業務を引き続き勤務する職員に引継ぐよう周知します。
- ・ 平成29年4月～ 通所施設等において週1回のノー残業デーを設けます。
- ・ 平成29年4月～ 連続した有給休暇を年1回以上取得できるように、有給休暇の計画的取得を促進します。

目標6 インターンシップ等の就業体験機会の提供を促進します。

〈対 策〉

- ・ 平成29年4月～ 学校等からの依頼には、断らずに応じるように努めます。